会議結果報告書

1 定例会

2 開会日時 平成31年4月23日(火)午後1時30分

3 閉会日時 平成31年4月23日(火)午後2時10分

4 出席者 教育長 委員 4人

5 議決件数 4件

6 議決の状況 原案可決 0件 承 認 4件

一部修正可決 0件 同 意 0件

継続審議 0件 報告済 0件

7 議事録 別添のとおり

教育委員会定例会議事録

1 会議年月日 平成31年4月23日(火)

2 招集の場所 くすのきプラザ 1F 会議室

3 出席者

教育長
高杉
良知
委員
坂田
眞澄
田村
雅恵
小濱
樹子
委員
上之園
公子

計 5人

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

日程第3 報告第1号 代理行為の承認について

「学校医等の委嘱について」

日程第4 報告第2号 代理行為の承認について

「府中町社会教育委員の任命及び委嘱について」

日程第5 報告第3号 代理行為の承認について

「府中町公民館運営審議会委員の任命及び委嘱について」

日程第6 報告第4号 代理行為の承認について

「府中町文化財保護審議会委員の委嘱について」

5 職務のため会議に出席した者

 教育部長
 榎並
 隆浩
 総務課長
 長西
 弘子

 学校教育課長
 土井
 賢二
 学校教育課主幹
 畑尻
 佳括

 社会教育課主幹
 渡邊
 昭人
 総務課総務係長
 山王
 真由美

 総務課主任
 野田
 直子

6 議事の内容

(開議 午後1時30分)

教 育 長 それでは定刻になりました。出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから定例教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりでございますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。府中町教育委員会会議 規則第18条第3項の規定により、私と小濱委員を指名することとしますが、よろ しいですか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、次にまいります。日程第2「教育長報告」を議題といたします。 〇4月4日(木)教職員研究大会について

4月4日に開催いたしました、教職員研究大会でございます。この大会には委員

の皆様方にご出席をいただきまして、本当にありがとうございました。この府中町内の小・中学校の全教職員が集まり、特別支援教育士スーパーバイザーの山田充先生から、気になる児童生徒の実態把握と校内体制づくりについて、ご講演をいただきました。子どもの問題行動や理解できない行動には必ず要因があること、予想外の要因が隠れていることが多いので、きちんと評価すること、全教職員が特別支援教育担当として学校全体で取り組む必要性があることなど、具体的な事例を踏まえて丁寧にご説明をいただいたというふうに思っています。例年8月に実施をしておりましたけれども、この4月に開催をしたのは、年度当初に特別支援教育の視点を全教職員がきちんともって、それからスタートしようという、これからの学校教育にはこういった視点が絶対必要だということで、この4月の初めに時間をとってやらせていただきました。と同時に、1つは平成27年の12月の中学校の生徒の自死事案、これを全員で共通認識をしてスタートできるということも踏まえてやらせていただきました。

○4月9日(火)小・中学校入学式について

小・中学校の入学式が4月9日にございました。午前中が中学校、午後が小学校ということであります。それぞれ告辞をいただきまして、ありがとうございました。後ほどどれぐらいの子どもたちが入学をしたかとか、学校全体で今、府中町の子どもの状況が、今年の4月1日の状況ですけども、どういうふうな状況かということについては協議会のほうで報告をさせていただきたいと思います。児童生徒の新しい門出に向けて祝福をいただいて本当に感謝しております。ありがとうございました。

○第1回広島県市町教育長会議について

4月15日、月曜日ですけれども、県の市町教育長会議がありました。これは県教委が市町の教育長を招集して開く会であります。冒頭、教育長のほうから挨拶がありました。大きくは3点についてのお話がありました。1点目は、学びの変革を引き続き進めていくといったことです。それから2点目が学びのセーフティーネットについて、そして3点目が一人一人の子どもが自己実現できる教育の選択といったような観点でお話をいただきました。それから教育次長、管理部長、教育部長、それから各課が所管をしている事業についての説明がありました。

○4月22日(月)総務文教委員会について

4月22日、総務文教委員会が開かれました。毎回町長報告と教育長報告というのがあります。町長報告については5点ほどありました。

1点目は、広島市の東部地区の連続立体交差事業の進捗状況について」です。

それから2点目は、「水分峡森林公園の一部開放について」です。これは、できたら夏休みまでにはできるところまでできるようにしたいということだったのですが、ちょっと難しいということで、もうちょっと先までかかりますといったような内容です。

それから3点目は、「ごみの持ち去りについて」です。逮捕したというのが新聞に出ていたと思うのですけれども、このことについて、常習者ということでありましたので逮捕に踏み切ったということで説明がありました。

それから4点目は、「プレミアムつき商品券について」で、この事業を始めていきますといったようなことです。

それからもう1つ最後に、「大型連休中の住民サービス等の対応について」で、例えば、住民課の窓口を5月1日に婚姻届けがあるかもしれないといったようなことも踏まえて、窓口を少し開けたりしますということ、それから、即位に向けての記帳台を設けますということがありました。それから、組織改正と合わせて、連休中に庁舎2階の工事をします。窓口のところを一掃して明るくなって、カウンターを少し低くして、住民との対応をもう少し明るく円滑にできるようになります。床もうちょっと明るい感じの床になります。そういう関係で記帳台は1階のエレベーター前のほうのスペースに設けるということであります。こういったようなことについての報告でありました。

それから、私のほうは、卒業式と入学式の出席のお礼、それから教職員大会に来

ていただいたそのお礼と、小・中学校の運動会の案内をさせていただいたということ、そして最後に、人事異動についての報告をさせていただきました。これは管理職だけの名前、教頭先生方の名前を言いました。といったことであります。

それから、この委員会の中では学校教育と社会教育についての事務処理調査を行うということになっておりますので、学校教育については児童生徒数について、これを報告いたしました。同じものをまた今日の協議会のほうで報告いたします。

それから、社会教育に関する事務調査については、府中南小学校の放課後児童クラブの留守家庭児童会ですね。あの2階建ての建物ができましたので、その増設についてということで、現地踏査、実際に見に行かれたということでありました。こういったようなことで総務文教委員会が行われました。

これで報告を終わります。何かご質問はありますでしょうか。

坂田委員

まず、教職員研究大会、4月初めに持つということ、町内の全教職員が共通認識をもって教育を進めていくということで、大変良かったように思います。教職員にアンケートをとっていたと思うのですけども、すぐではなくていいので、まとまりましたらちょっと教えてください。来月でも構いません。

それから次、入学式関係なのですけども、府中緑ケ丘中学校入学式のほうに行きました。3年生の待ち方が大変良かったように思います。それから、国歌・校歌とも大きな声で歌うことができていました。入学認定では1組の1番、1年1組ですね。生徒の名前を言って終わられたわけですけども、時間短縮という意味で良かったとも思うのですけれども、1年担任紹介を含めても約40分で終了していました。全入学者の呼名をしてもいいのではないかなというふうに思います。保護者からすると我が子を呼んでもらいたい気持ちがあるのではないかなと思います。

次に府中東小学校の入学式へ行きました。厳粛な式でした。新入生の1名が、実は開始時刻ぎりぎりに来たようだったのですけれども、先生方の連携のもと3組の最後の子の後に入れて入場して、あとはそのままずっと流れていって良かったように思います。それから、1年生歓迎の歌で「ドキドキドン!一年生」というのを歌うのですけれども、その時にみんなも同じ1年生という歌詞があるのです。その時に、在校生が最初に歌って、その後新入生だけですね。1年生というふうに続けて歌っていたという感じで、とてもかみ合っていて良かったように思います。入学前に恐らく幼稚園、保育所でも歌っていたのではないかなというふうに思います。ともに喜ぶという意味で大変良いと思いました。

次に参観のほうに幾つか行かせてもらいました。まず、4月15日、月曜日、府中北小学校に行きました。全学年児童、落ちついて授業に取り組んでいました。特に3年生以上は、授業の展開がわかる板書、それから電子黒板を使った授業で、大変わかりやすかったです。ノートもわかりやすく自分の考えを書き込むことができたように思います。ちょっと気になったというか、1年生ですね。まだ1週間しかたっていないので無理もないと思うのですけども、前に出て自分の好きなものを描いた絵を持って自己紹介をする場面だったのですけれども、どの子もちょっと小さい声で恥ずかしそうに話していたのです。中には、発表後、自分の席に戻ってすぐにうつ伏せている子もいました。何か手だてはないのかなと思うのですけども、発表後、特に最初の子の良さを、先生がみんなに聞こえるように、最初声が小さかったとしても「ここが良かったよ」とか「楽しくやろうね」などのちょっとした雰囲気づくりをして、評価したらどうかなと個人的に思いました。それから、保護者の人か見られました。もう少しクラス全体の子どもたちの様子を見てもらうように呼びかける必要があるように思いました。

次が、19日、金曜日、府中東小学校に行きました。1年生のほうを見たのですけども、実は府中北小学校と同じような場面だったのですね。前に出て自画像を描いた絵をもって自己紹介の場面でした。ここはあまり恥ずかしがらずに後ろまで届く声でできていました。先生も発表者のよさをすぐ褒めて、みんなの聞く態度もいいねとかいうふうな感じで言っていて、うまく進んでいました。授業の終わりにも

う一度見たのですけれども、落ちついてできていました。聞くほうも最後まできちっとしてできていました。それから、4年生から6年生、どのクラスも授業に入り込んでいました。自分で考える場面、グループで話し合う場面も、どの子も意欲的に取り組んでいて、表情も大変良かったです。2年生、3年生は、ちょっとやや集中力に欠けている子が見られました。学習規律を身につけさせようと取り組んでいることが伺えました。今後に期待です。

それから、4月20日、土曜日、府中小学校参観日に午前中行きました。全体的には児童は落ちついて授業に取り組んでいました。1年生も最後まで見たのですけども、落ちついて学習ができていました。それから、集中していない児童に対しては、そばに行って声をかけ、学級全体の動きを担任はよく見ながら授業ができていました。それから、5年生の算数の授業でペアトークの場面があったのですけども、自分の言葉で説明ができていました。聞くほうも、相手に対して、うなずきながら聞いていました。かなりそういう形の学習が進んでいるように思います。

それから、最後に府中南小学校、20日、土曜日の午後だったのですけども、全体的には意欲的に学習に取り組んでいました。やはり、5、6年生での授業なのですけども、算数、社会の授業だったのですけども、ペアトークの場面で、図や表で位置を示しながら自分の言葉でお互いに話すことができました。ここはこうなんだね、こうなんだねと言ったら、やはりうなずきながらできていて、大変良かったように思います。保護者のほうですけれども、3、4年生の私語が非常にちょっと多かったので気になりました。以上です。

教育長 ありがとうございます。

田村委員

4月4日の教職員研究大会で、すごく山田先生のお話が、ああそうなんだというのが、感想なのですけれども、本当に子どもに対して自分が持っているノウハウをいろいろ試すのではなくて、あくまでもやっぱり子どもが主役なので、子どもの良いところを見て褒めて励ますというのが本当に基本中の基本なのだなということがわかりました。アセスメントという早くからのそのアセスメントをして、その子その子に合った指導をしていく。また、クラスの中みんな違ってみんないいということで、あの子だけやらなくてもいいからというと、ほかの子が、あの子だけひいきされているとか、そういうふうに思うクラスなのではなくて、本当に違いを認めるクラス、みんなで助け合うクラスにしていくというのがすごい重要だなというのを、この話を聞いて思いました。

入学式なのですけれども、私は府中中学校と府中南小学校に行かせていただきました。府中中学校は、私は男子側に座っていたのですけれども、頑張って座っていたなというのを思います。やっぱり、ああ、寝てないのかなって、ずっとあくびを連発している子どもさんとか、あと隣同士でお話をしたりしている子どもさんがいたのですけれども、何とか大方の子は本当に頑張って座って先生の話も聞けていたと思います。最後の1年生担任紹介のところで、その何人かが舞台に出るのですけれども、皆さんが一々礼してあっちにも礼して上がってまた礼してっていう、それをみんながやっちゃうとまとまりもないし時間もかかるので、あそこは校長先生が代表して礼をして、最後も校長先生が礼をするという形でしたほうがすっきりしたのではないかなというのを思いました。

府中南小学校は、1年生と6年生が出てくるのですけれども、1年生だけ座るのではなくて、1年、6年、1年、6年という形で座って、1年生の子が何かこうやってやっていると後ろから6年生が今立つところだよって、今立ってねとかいう形でやっていて、ああこれもいいなと思いました。この前まで5年生だった6年生が、その入学式で本当に顔つきが変わっていて、何か頼もしく、何か1年生の、僕がやっぱりいい見本見せないといけないというのが顔に出ていて、すごいこの取り組み、1年、6年、1年、6年と座ってやるのもいいなっていうのを思いました。1年生も大きな声で呼ばれた時に返事ができていましたし、私が前で告辞で服を着がえましたかと言ったら、はいと言って大きな声で返事をしてもらって、本当に元気な1

年生が入ってきて嬉しいです。

参観日のほうは、府中小学校と府中南小学校に行かせていただいたのですけれども、府中小学校は4月17日と、あと4月20日に行かせていただきました。府中小学校で一番驚いたのですけれども、昨年のこの時期に伺った時は、本当に廊下をすれ違っても先生は何も言わなくて、挨拶もなくて普通にすれ違うというような感じで、私が不審者だったらどうするのだろうってちょっと思ったのですけれども、このたび行かせていただいた時は、本当に表情がすごい明るくて、先生が楽しそうに授業するので、子どもたちも楽しそうに授業を受けていて、これが本当にすごく嬉しかったです。あと、図書室の改革ということで、図書室もいろいろ見せていただいたのですけれども、保護者の方がすごく活躍されているなというのをとても頼もしく思いました。

それから、府中南小学校なのですけれども、20日の午後に行かせていただいて、 先生も子どもたちも本当に落ちついて頑張っているのですけれども、坂田先生がおっしゃったように、本当に特別校舎、向こうの離れの3年、4年のもう同窓会状態で。廊下が。もうすごい。中にもうちょっと入れたらいいのになと思いながら、その中の授業と外の同窓会のギャップがすごくて、本当にすごい状態でした。なので、本当に前にも申し上げたのですけれども、もう参観日の案内に、子どもも先生も頑張っているのだから、保護者もマナーを守って参観をしましょうであるとか、その始まる前に放送をかけて、今から授業が始まりますけれども、静かに参観しましょうねという放送をかけてもいいのかなと思いました。あと、もしお手すきの先生がいらっしゃれば見回りをする中で、どうぞ保護者の方中に入ってくださいというような促しをしてもいいのかなと思いました。

それから、教育長、1個気になっていることがあって、結構予定を見ると家庭訪問が希望制と書いてあるのですけれども、やっぱり今虐待とかいろいろなことがあって、本当にこの時期家の中まで入れるのはこの家庭訪問だと思うので、この家庭訪問、本当に希望する人は問題ない人だと思うのです。やっぱり、家の中まで来てほしくない人というのは、何らか問題があるかもしれないので、先生方も大変だとは思うのだけれども、家庭訪問はやっぱり希望制ではなくて全家庭にしてほしいなというのが私の思いです。以上です。

小濱委員

教職員研究大会は、非常に興味深いお話を聞かせていただきまして、こういう先生が本当に近くにいていろいろなアドバイスをしてもらえたら、すごく学校は助かるのになというのをつくづく思いました。

小・中学校の入学式ですが、私は府中緑ケ丘中学校と府中中央小学校に行かせていただきました。府中緑ケ丘中学校のほうは子どもたち頑張って本当に座っているなというのはすごく思いました。両方ともなのですが、特に府中中央小学校のほうは、ちょっと今年の1年生は大変かなというのは正直なところ感じまして、じっとして聞いていることがなかなか難しいかなと思うような子どもさんが何人かちょっと目についたので、今どんな感じかなとちょっと気になってはいるのですけれども、6年生が一生懸命成長してくれている姿が見れるので、その6年生を見て成長していってもらえたらいいかなというのを思っています。

参観日については、府中東小学校と府中小学校へ行かせていただきました。府中東小は、本当に参観をちゃんと中に入って子どもの頑張る姿を見てくださいということを書かれていたので、クラスにそれぞれ張ってあったので、すごく保護者の方もみんな静かに、本当に静かに参観されていました。1年生もすごく落ちついていて、坂田先生も言われたように、本当に大きな声で発表もしていました。それから、6年生の授業は、すごく私は社会科の授業が特におもしろくて、すごい興味を引き立てるような問題設定の仕方をされていたので、すごいなと思いました。ペアトークする中で、指摘してもらえると、先生は全部なかなか目が行き届かないところなんかでも、見えてくるのでいいんだなというふうに思いました。

府中小学校ですが、府中小学校も去年の時と比べたら、本当に保護者の方が静か に聞いているなというのは今回思いました。1年生も落ちついていましたし、上級 生もしっかり集中してやっていたので、全体として本当にいい感じだなというふう に思って見ました。以上です。

上之園委員 私は年度初めで参加できなくて申し訳ありません。研修会などに出ていきたいと 思います。よろしくお願いします。

教 育 長 ぜひよろしくお願いします。それでは、次にまいりたいと思いますが、何かご質 問等ございませんか。

(なし)

教 育 長 それでは、日程第3、報告第1号「代理行為の承認について(学校医等の委嘱について)」ですけれども、これを議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 教育部長です。報告第1号、平成31年4月23日、代理行為の承認について、 学校医の委嘱について、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代 理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求める。詳細な説明は学校教育 課長が行います。

学校教育課長です。「府中町学校医等の委嘱について」説明させていただきます。 平成31年度の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱についてご説明いたします。 こちらについては、平成31年2月に開催された教育委員会会議の第15号議案で 議決していただいておりますが、その後、マツダ病院の医師の異動に伴い、学校医 を変更する必要が生じましたので、説明させていただきます。4ページの平成31 年度分の名簿をご覧下さい。変更となった箇所は、府中南小学校の学校医の耳鼻科 が小田尊志医師から石川知慧医師へ変更になります。説明は以上です。

教育長 お一人ということですね。

学校教育課長 はい。お一人だけです。

教育長 何かご質問はありませんか。

(なし)

教 育 長 ないようですので、よって、日程第3、報告第1号については、原案のとおり承認をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 ご 異議ないようでございますので、報告第1号については、そのように決します。 では、次にまいります。日程第4、報告第2号「代理行為の承認について(府中町 社会教育委員の任命及び委嘱について)」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 教育部長です。報告第2号、平成31年4月23日、代理行為の承認について、 府中町社会教育委員の任命及び委嘱について、教育長に対する事務委任規則第3条 第1項の規定により代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求める。 詳細な説明は、社会教育課主幹のほうから行います。

社会教育課主幹 社会教育課主幹です。説明させていただきます。6ページをお開きください。 府中町社会教育委員条例で「府中町に府中町社会教育委員15人を置く。」となっており、「委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動 を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。」こととなっております。任期は2年間で、平成29年4月1日~平成31年3月31日までが満了したことにより、平成31年4月1日~平成33年3月31日までの2年間をお願いするものです。なお、委員のうち変更のあった5名の方のみ紹介させていただきます。学校教育の関係者として、府中中央小学校校長の峠田武浩さん、社会教育の関係者として、府中町南部町内会連合会から選出された伊藤公一さん、府中町民生委員児童委員協議会連合会から選出された田村裕子さん、府中町老人クラブ連合会から選出された上田一臣さん、府中町学校PTA連絡協議会から選出された上田 告された上田一臣さん、府中町学校PTA連絡協議会から選出された上田 告さんです。以上で説明を終わります。

教 育 長 説明が終わりましたけれども、何かご質問ありますか。

坂田委員 これでいいのですけれども、元号が変わる5月1日より、全ての今平成33年となっていますよね。全てのものにかかわるのですけど、これは自動的に変わるというふうに理解していいのですかね。

教 育 長 元号についてのちょっと説明はありますか。

教育部長 この時の発令は、平成31年4月1日ですから、まだ変わっていないという状況ですので、平成33年3月31日までとする。これはこれでいいと思います。ただ、納税通知書とかいろいろな税務関係の通知等については、一応説明書きをつけて平成33年のあと令和何年とするという注意書きをつけてちゃんと送付しなさいというふうにはなっております。ただ、これ辞令交付の辞令書なので、これはこれでいいかと思います。そのように読みかえてもらえればいいかなということです。

坂田委員 わかりました。ありがとうございます。

教育長 中には、新元号何年何月何日とかいうようなこと何かも議論されたことはあります。そういうことはやめて、この説明どおり4月30日まではこれで、5月1日からは。ただ、町内のいろいろな町内だけのシステムの中で、なかなか一括変換がうまくできないというようなのも中にはありますので、それはそれで別の対応を町内ではこうするという1つの考え方が出されて、そういったものに基づいてやっていくということであります。

坂田委員 わかりました。ありがとうございます。

教育長 そのほかありませんか。

(なし)

教 育 長 ないようです。よって、日程第4、報告第2号については、原案のとおり承認い たしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 ご異議ないようでございますので、日程第4、報告第2号についてはそのように 決します。では、次にまいります。日程第5、報告第3号「代理行為の承認について (府中町公民館運営審議会委員の任命及び委嘱について)」でございます。これを 議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 教育部長です。報告第3号、平成31年4月23日、「代理行為の承認について

(府中町公民館運営審議会委員の任命及び委嘱について)」教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求める。詳細な説明は社会教育課主幹のほうから行います。

社会教育課主幹 社会教育課主幹です。それでは、説明させていただきます。

府中町立公民館の設置及び管理条例で「委員の定数を10人とする。」となっており、社会教育委員と同じく、「審議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。」となっております。こちらも、任期は2年で、平成29年4月1日~平成31年3月31日までが満了したことにより、平成31年4月1日~平成33年3月31日までが満了したことにより、平成31年4月1日~平成33年3月31日までの2年間をお願いするものです。委員のうち変更のあった4名のみ紹介させていただきます。学校教育の関係者として、府中南小学校長の中野党学さん、社会教育の関係者として新たに府中町婦人会から選出された倉田勝枝さん、府中町女性会から新たに選出された石田靖枝さん、府中町南部町内会連合会から選出された藤友賢憲さんです。以上です。

教育長 以上、説明がありましたけれども、何かご質問がありますか。

(なし)

教 育 長 ないようでございます。よって、日程第5、報告第3号については原案のとおり 承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

- 教 育 長 ご異議ないようでございますので、日程第5、報告第3号についてはそのように 決します。では、次にまいります。日程第6、報告第4号「代理行為の承認について (府中町文化財保護審議会委員の委嘱について)」これを議題といたします。説明 をお願いします。
- 教育部長 教育部長です。報告第4号、平成31年4月23日、「代理行為の承認について (府中町文化財保護審議会委員の委嘱について)」教育長に対する事務委任規則第 3条第1項の規定により代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求め る。詳細な説明は社会教育課主幹のほうから行います。
- 社会教育課主幹 社会教育課主幹です。説明させていただきます。10ページをお開きください。 府中町文化財保護条例で「審議会は、委員8人以内をもって組織する。」となっており「委員は、学識経験者、文化財に関し識見の高い者から教育委員会が委嘱する。」なっております。こちらも、任期は2年で、平成29年4月1日~平成31年3月31日までが満了したことにより、平成31年4月1日~平成33年3月31日までの2年間をお願いするものです。なお、委員のうち変更のあった4名のみ紹介させていただきます。民俗学の学識経験者として元県立歴史民俗資料館館長の 向田裕始さん、歴史・考古学・博物館学の学識経験者として比治山大学現代文化学部教授の安間拓色さん、古文書の学識経験者として元呉宮原高校校長の菅信博さん、考古学・地理学の学識経験者として元公益財団法人広島県教育事業団埋蔵文化財調査室主任調査研究員の沢元保夫さんです。以上です。
- 教 育 長 委員さんは、府中町にいろいろゆかりのある方ということでお願いをしています。 菅さんは町内にお住まいの方です。向田さんは町の資料館の展示設計計画について、 ずっと委員としてお力をかしていただいている方で、それから県の文化財保護審議 会事務局を運営してこられた方ということで、ぴったりかなというふうには思って

います。安間さんは今下岡田遺跡の調査指導委員会の委員をしていただいているということです。それから沢元さんについては、渡邊主幹の前のこの主幹ですので、これ以上よくしてもらっている方はいないということで、一応町内ゆかりの方ということで来ていただくというふうにしました。以上です。

何かご質問ありますでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、日程第6、報告第4号については、原案のとおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 ご異議ないようでございますので、日程第6、報告第4号についてはそのように 決します。以上で、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、これをもって本 日の会議を閉会といたします。

(閉議 午後2時10分)